

2020年度事業計画について (第4号議案説明資料)

2020年1月31日

電力広域的運営推進機関

2020年度事業計画は、2019年度事業計画を基本とし、安定供給の確保と送配電設備の効率的利用の更なる推進を念頭に策定した。主要項目は以下のとおり。

1. 容量市場 メインオークションの実施

2020年度の参加登録・メインオークションに向けて、運営体制・システムの整備に万全を期す。メインオークション後は容量確保契約の締結等の契約管理を着実にを行うとともに、引き続き、必要な詳細制度検討を進める。
【2ページ参照】

2. 需給調整市場の導入に向けた検討

需給調整市場の段階的な導入に備えて、2021年度からその他商品に先行して導入する三次調整力②の準備を2020年度内に完了するとともに、市場運営に関わる事項や広域化（広域調達・広域運用）に関する技術検討等を進める。
【3ページ参照】

3. 広域系統長期方針

現行の広域系統長期方針に基づき、コネクト&マネージを始めとする各取組の実現に向けて検討を継続する。また、国の政策の方向性と整合を図りながら、2022年春頃の完成を目指して、マスタープランの検討に着手する。
【4ページ参照】

4. システム開発の円滑な実施

容量市場システムでは、参加登録・オークションに関するシステム開発を着実に進める。また、実需給開始以降に必要なシステム開発に着手する。広域機関システムでは、需給調整市場、隣接エリアの調整力を活用した電源 I' の広域調達、広域予備率の運用に向けた開発について着実に工程を進める。
【5、6ページ参照】

5. その他

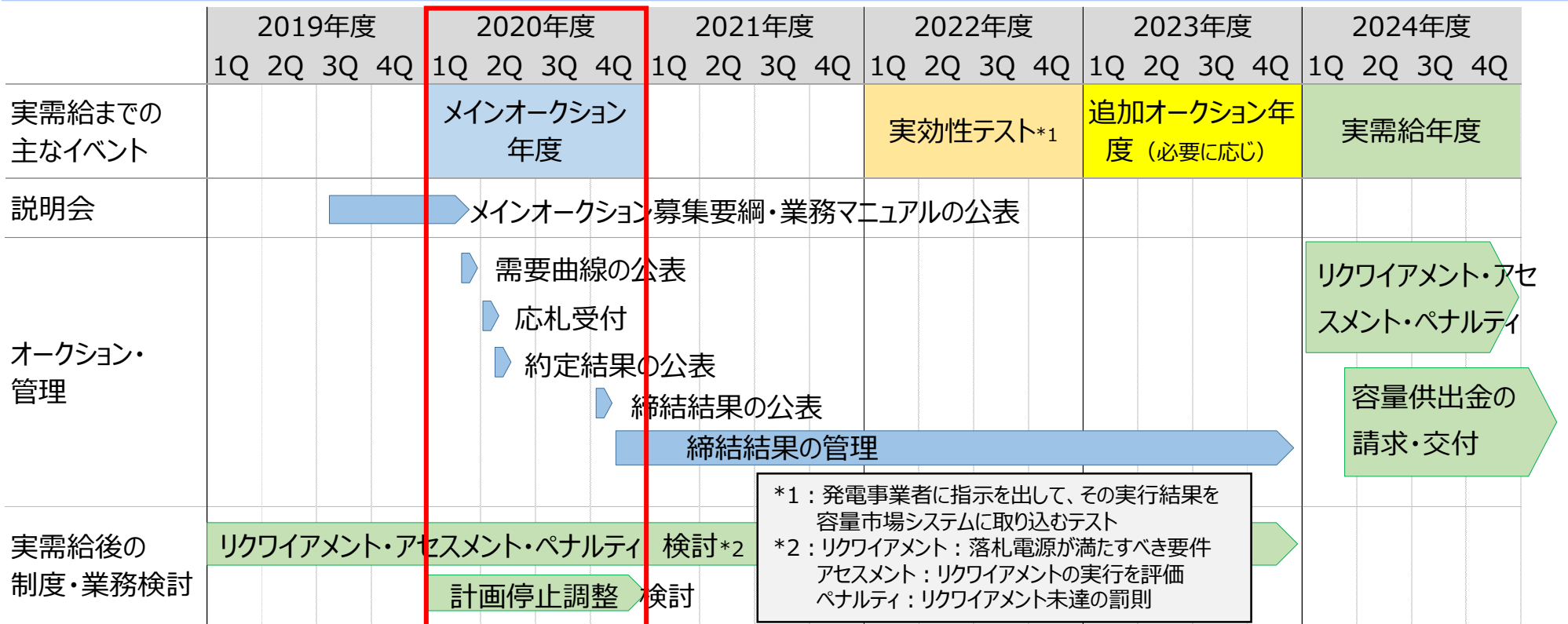
政府において検討中の様々な制度改革等を実施することに伴い、所要の本機関の業務が発生する場合は、適時適切に対応する。

1. 容量市場 メインオークションの実施

電力自由化により発電事業者が効率の低い発電所を廃止していくと、将来的に供給力（電源）不足、ひいては電気料金の高騰が生じるおそれがあります。このため、将来の電源を安定的に確保するとともに、電気料金の安定化を図るため、2020年度より容量市場を導入します。

＜2020年度の主な取り組み＞

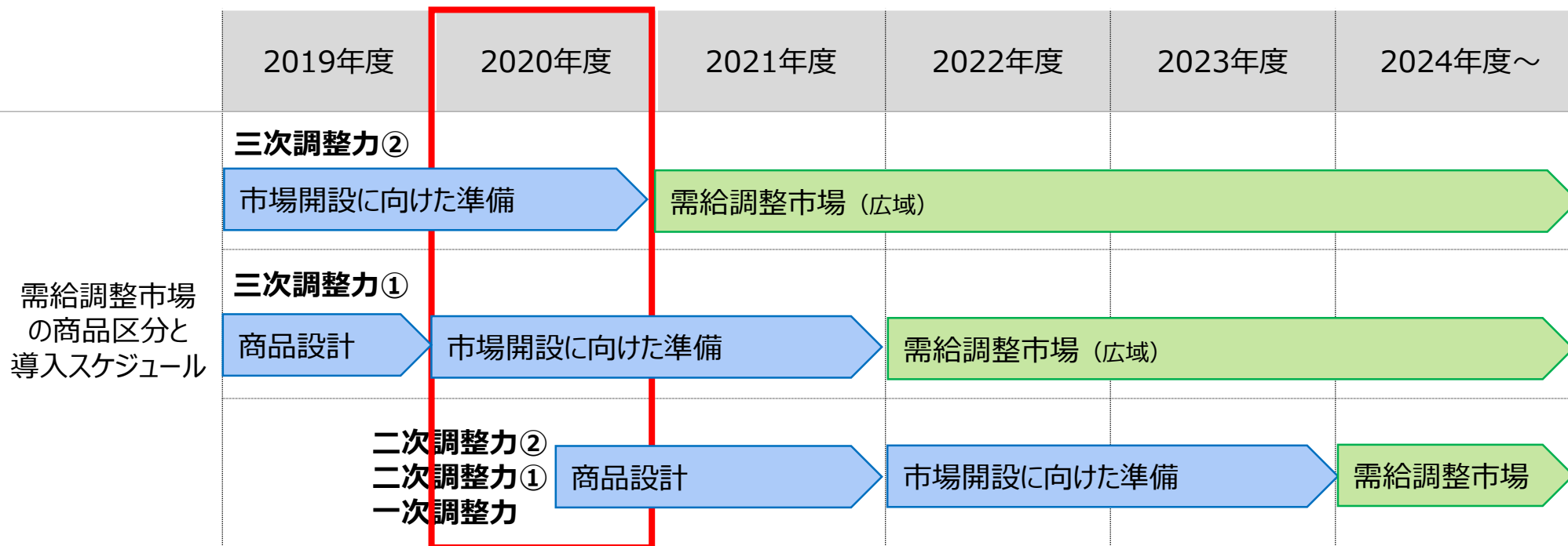
- メインオークションに先立ち説明会を行います。
- 7月に、初めてのメインオークションを実施します。
これは、発電事業者等が入札し、広域機関が落札電源・約定価格を決定するものです。
- 実需給開始後に必要となる制度・業務の検討を行います。



2. 需給調整市場の導入に向けた検討

一般送配電事業者が周波数を維持するために活用する調整力は、現在エリア毎に公募調達していますが、今後は安価な調達を可能とするため、エリアにとらわれず広域的に調達できる需給調整市場が導入されます。この市場運営者は一般送配電事業者ですが、広域機関は市場運営等の課題について詳細検討を行っています。応動時間*や継続時間等の性能に応じて5つの商品を設計しており、再エネ予測誤差に対応する調整力である「三次調整力②」は2021年度から、他の商品は2024年度までに順次導入予定です。*中央給電指令所の指令を受けてから出力するまでの時間
 <2020年度の主な取り組み>

- 制度設計が完了した三次調整力②の市場参加の申込や、システムの整備など市場開設に向けた準備を進めるとともに、他の商品の制度設計等を進めます。



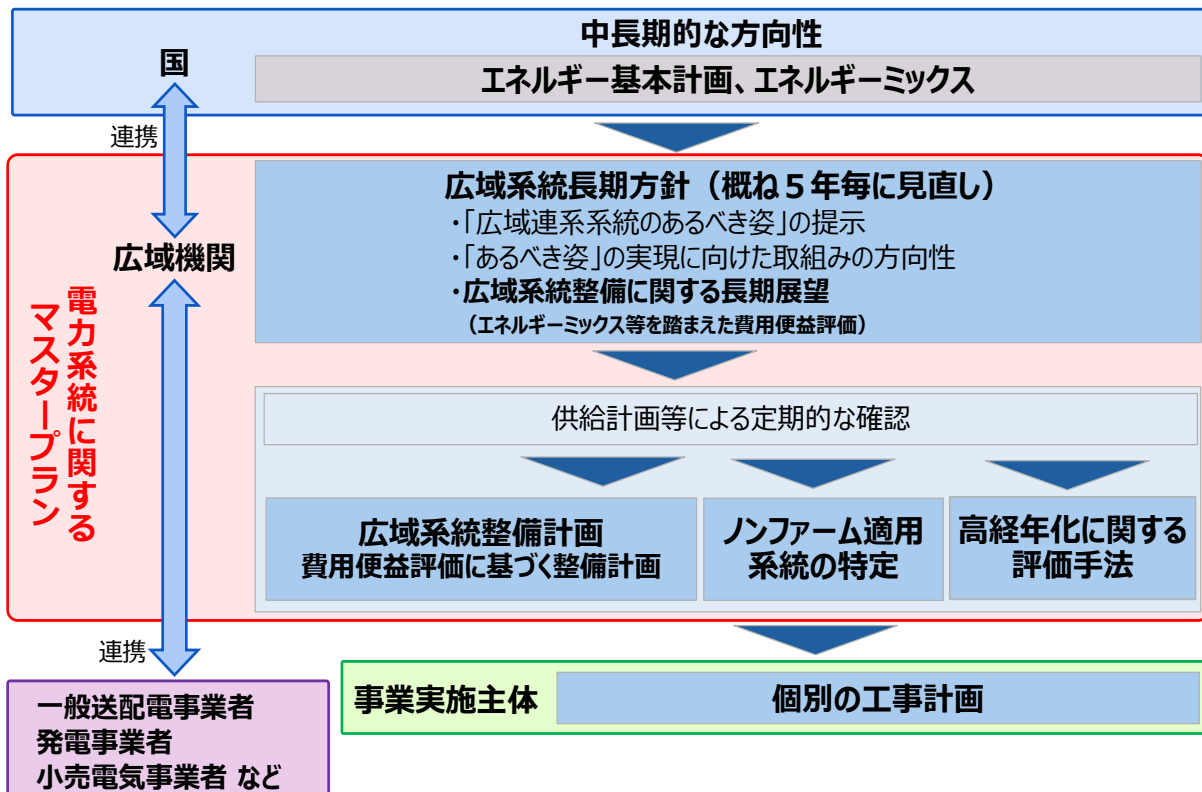
3. 広域系統長期方針

既存送電網の効率的な利用と、将来を見据えた送電網の整備を併行して進め、電気の安定供給と将来的な電気料金の抑制の両立に取り組みます。

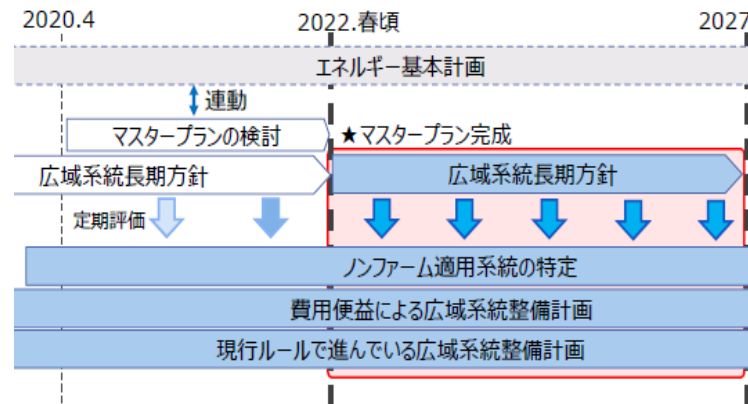
＜2020年度の主な取り組み＞

- 現行の広域系統長期方針では、コネクト&マネージ等全国の送電設備のあるべき姿に向けた取り組みを継続します。
- 加えて、再エネ大量導入等、将来の環境変化に適切に対応するため、国及び事業者と連携して新たな広域系統長期方針の策定に向けて検討を開始します。

【電力系統に関するマスタープランの全体像（イメージ）】



【マスタープランのスケジュール】



4 - 1. システム開発の円滑な実施（容量市場システム）

- 2019年度は、メインオークションに向けて参加登録及びオークションに対応するシステム開発に取り組んでいます。
- 2020年度は、実効性テストに関するシステム開発を行うとともに、実需給後に必要な制度・業務の検討結果を受けてシステムの要件を確認し開発に着手します。

